

早良アン・アン・ネットワーク通信

No. 4 令和3年4月30日

悪質商法にご注意を！

○ 悪質商法とは・・・

ウソやゴマカシなどの詐欺的な方法で、高額な商品を売りつけたり、架空の儲け話で金を騙し取ったりする手口の商売

○ 悪質業者が狙う対象者とは・・・

健康、お金、孤独などの不安を抱える高齢者
社会経験が乏しく契約の知識が少ない若者 など

○ 悪質商法の特徴！！

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、全国では、「コロナワクチンが接種できる。後日全額返金するので、お金を振り込むように」と保健所を名乗る電話や、高齢者宅に「コロナワクチンが無料で受けられます」と個人情報聞き出す不審な電話など社会情勢を反映した新たな手口が次々と発生しています。

被害にあわないために

悪質商法の被害に遭わないためには、

- 手口や方法などを知っておくこと
- 不安を感じたときは、すぐに相談することが重要です。



キーワードは… うそつき

- ① う … うまい話を信用しない！
- ② そ … 相談する！
- ③ つ … つられて返事をしない！すぐに契約をしない！
- ④ き … きっぱり！はっきり！断る！



被害の届出や相談を希望される方は

早良警察署 092-847-0110

までご連絡ください。

事件事故や安全安心に **早良アン・アン・ネットワーク通信**
関する情報を職場・自宅 受信を希望する方は、校区または住所(氏名の記載は任意です)を記載して早良署宛にメール送信して下さい。
のパソコンに配信中！ 早良署メールアドレス sawara-ps@police.pref.fukuoka.jp